



平成 23 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 住友軽金属工業株式会社
代表者名 社 長 山内 重徳
(コード 5738 東証・大証第1部)
問合せ先 経理部長 坂上 淳
(TEL 03-3436-9771)

新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、飲料缶や自動車・IT 関連等の高度な品質を要求される多くの産業分野において高い評価を得ており、地球環境と社会を支える素材メーカーとして事業を展開しております。

当社は、平成 22 年 3 月に第四次中期経営計画「SUMIKEI VISION 2012」(以下「SV12」)を策定し、お客様にとっての「ベスト・グローバル・パートナー」を目指して、「技術開発力の優位性の維持・強化」、「品質・納期・技術サービス等による海外メーカーとの差別化」、「海外展開ユーザーへのグローバルな供給体制構築」、「持続的成長投資が可能な安定的収益構造と財務体質の実現」の 4 点を中長期的な重点課題として取り上げております。

元々の事業環境としては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による当社グループの設備等への影響は軽微であり、操業への影響はありませんでしたが、被災地での人的・経済的損失は極めて深刻であり、また原発問題や電力不足の長期化による個人消費や企業活動への影響が懸念されるほか、エネルギー価格高騰といった問題もあり、先行きは不透明で予断を許さない状況にあります。しかしながら、当社グループの製品は、ハイブリッド自動車、電気自動車の増加に伴うリチウムイオン電池関連需要の拡大や自動車軽量化の進展に伴う自動車関連需要の拡大、また、環境関連や省エネ関連分野での活用等、今後の成長が予想されます。さらに、お客様の海外展開が海外の新興国需要をターゲットとした更なるスピードアップと現地生産へとシフトする中、当社のお客様へのグローバル供給体制構築に取り組むとともに、海外でのビジネスチャンスへも積極的に取り組んでおります。

このような状況下、当社は平成 23 年 4 月 4 日、BP Company North America Inc. (本社：米国テキサス州ヒューストン、社長：Steven Bray、以下「BP」) の 100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社 ARCO Aluminum Inc. (本社：米国ケンタッキー州ルイビル、社長：Patrick Franc、以下「ARCO」) について、古河スカイ株式会社、住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠メタルズ株式会社とともに、BP よりその全株式を譲り受けることに合意したことを公表しました。(詳細については、同日付「米国アルミニウム板圧延製造販売会社の株式取得に関するお知らせ」をご参照ください。)

今回の公募増資(以下「本件」)による調達資金は、上記 ARCO の株式取得のために設立した共同持株会社への出資に充当する予定です。本件により、当社グループは財務基盤の確立を図るとともに、アルミ缶材の世界最大市場である北米での製造販売に取り組みつつ、また、今後大きな伸びが見込まれる中南米市場へのプレゼンスを獲得し、グローバルマーケットにおける影響力を高めるべく事業展開を推進することが可能になると考えており、本件は当社グループの企業価値及び株主価値向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 130,000,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成23年5月31日（火）から平成23年6月3日（金）までのいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成23年6月6日（月）から平成23年6月7日（火）まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成23年6月1日（水）から平成23年6月2日（木）までとなる。
- (7) 払込期日 平成23年6月7日（火）から平成23年6月10日（金）までのいずれかの日。なお、上記(6)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成23年6月7日（火）となる。
- (8) 受渡期日 平成23年6月8日（水）から平成23年6月13日（月）までのいずれかの日。なお、上記(6)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成23年6月8日（水）となる。
- (9) 申込株数単位 1,000株
- (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 19,500,000 株
なお、売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
なお、一般募集における発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 19,500,000 株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 19,500,000 株
- (5) 申 込 期 日 平成23年7月5日（火）から平成23年7月11日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日
- (6) 払 込 期 日 平成23年7月6日（水）から平成23年7月12日（火）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、19,500,000株を上限として、一般募集の主幹会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成23年5月31日（火）の場合、「平成23年6月3日（金）から平成23年7月1日（金）までの間」
 - ② 発行価格等決定日が平成23年6月1日（水）の場合、「平成23年6月4日（土）から平成23年7月1日（金）までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が平成23年6月2日（木）の場合、「平成23年6月7日（火）から平成23年7月6日（水）までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が平成23年6月3日（金）の場合、「平成23年6月8日（水）から平成23年7月7日（木）までの間」
- となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	432,038,867株	(平成23年5月18日現在)
公募増資による増加株式数	130,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	562,038,867株	
第三者割当増資による増加株式数	19,500,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	581,538,867株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 増資の理由（調達資金の使途）等

(1) 増資の理由（増資調達資金の使途）

今回の公募増資及び第三者割当による手取概算額合計上限（平成23年5月12日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額）12,767百万円について、12,420百万円を米国アルミニウム板圧延製造販売会社（ARCO）の株式を100%取得するために設立した、共同持株会社ARROW Aluminum Holding Inc.（注）への当社出資分に充当する予定です。また、支出予定時期は平成23年7月から9月までを予定しております。残額が生じた場合には、平成24年3月までに金融機関からの長期借入金の約定弁済の一部に充当する予定です。

これにより、当社は財務基盤の確立を図るとともに、北米・中南米市場におけるプレゼンスを獲得し、グローバルマーケットにおける供給体制の構築を加速してまいります。ただし、各国競争当局の審査状況等の事情又は外部環境の変化を含む諸事情によって払込時期が変更又は株式の取得ができなくなった場合は、全額を平成24年3月までに金融機関からの長期借入金の約定弁済の一部に充当する予定です。

なお、今回の資金調達に関して、借入金等様々な方法を検討致しましたが、上記資金使途及び冒頭の「本資金調達の目的」に記載のとおり、今回の資金使途が成長戦略投資であり、また、当社グループの財務基盤の確立に寄与することから、公募増資による調達を行うことといたしました。これにより、当社グループの今後の企業価値及び株主価値向上に資するものと考えております。

(注) 共同持株会社は、当社（40%）、古河スカイ株式会社（35%）、住友商事株式会社（20%）、伊藤忠商事株式会社（2%）及び伊藤忠メタルズ株式会社（3%）との共同出資（括弧内は出資比率）により設立しました。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

新株発行及び株式の売出しの実施によって、財務基盤を強化し、当社グループの中長期的な業績の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の基本的な考え方は、将来の安定的な利益確保のため内部留保を充実させるとともに、収益に対応して配当額を決定すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載の通りです。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、設備資金等の資金需要への備え及び有利子負債の返済に充当する所存であります。これは将来の安定的な利益確保に寄与するものと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり連結 当期純利益	14.69円	△49.42円	△15.95円	16.64円
1株当たり年間配当金 (中間配当金)	3.00円 (0.00円)	0.00円 (0.00円)	0.00円 (0.00円)	0.00円 (0.00円)
実績連結配当性向	20.4%	—	—	—
自己資本連結 当期純利益率	10.4%	△50.9%	△28.4%	23.1%
連結純資産配当率	2.1%	—	—	—

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 平成23年3月期の数字は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成21年9月17日	第三者割当増資 5,510百万円	22,966百万円	3,225百万円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	130円	88円	102円	97円
高 値	155円	116円	118円	108円
安 値	66円	69円	64円	89円
終 値	88円	101円	97円	97円
株価収益率	—倍	—倍	5.8倍	—倍

- (注) 1. 平成24年3月期の株価等については、平成23年5月18日（水）現在で記載しております。
2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益（平成23年3月期の数値は未監査）で除した数値です。なお、平成21年3月期及び平成22年3月期に関しては当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成24年3月期については未確定のため記載して

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

おりません。

- ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等変更はありません。

(4) ロックアップについて

当社はSMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 23 年 5 月 19 日開催の取締役会において決議しました前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の公募による新株式発行を実施することにより発行株式数が増加するため、住友金属工業株式会社が主要株主ではなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

- (1) 名称 住友金属工業株式会社
- (2) 所在地 大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 友野 宏
- (4) 事業内容 鉄鋼事業
- (5) 資本金 262,072 百万円

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 22 年 9 月 30 日現在)	54,179 個 54,179,000 株	12.6%	第 1 位
異動後	54,179 個 54,179,000 株	9.7%	第 1 位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 3,139,867 株
平成 22 年 9 月 30 日現在の発行済株式数 432,038,867 株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 22 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 428,899 個に今回の公募による新株式発行による増加議決権個数 130,000 個を加え、総株主の議決権の数を 558,899 個として算出しております。

4. 異動年月日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日

5. 今後の見通しについて

今回の主要株主の異動による業績及び取引関係等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。